

＜特別支援教育巡回指導講師＞の募集案内

採用予定人数	若干名
職務内容	<p>○特別支援教育巡回拠点付講師（巡回拠点校付） 巡回指導拠点校（巡回指導教員）および巡回校と連携を図りながら以下の職務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 巡回指導対象児童・生徒の在籍学級における観察、支援、記録作成、報告 　（学習指導は含まない。） 2 巡回指導に関する教員補助 　（特別支援教室の指導に関わる教材教具作成、在籍学級における支援ツールの作成） 3 巡回指導対象児童・生徒への具体的な支援方法について在籍学級担任等への情報提供 4 その他、教育委員会が必要と認める事項、職務に関する打ち合わせ・研修等 <p>○言語障害・難聴学級指導講師 言語障害・難聴学級にて以下の職務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 言語障害・難聴学級での指導に関わる教材、行動観察、記録等作成 2 言語障害・難聴学級の教員の指導補助（T1での指導は含まない。） 3 その他、教育委員会が必要と認める事項、職務に関する打ち合わせ・研修等
勤務場所	<p>○特別支援教育巡回指導講師 北区内の小・中学校 　・配置は巡回拠点校（小学校10校・中学校3校）になりますが、 　実際の勤務校は、巡回拠点校の巡回先となる場合があります。</p> <p>○言語障害・難聴学級指導講師 北区内の言語障害・難聴学級設置小学校 ※勤務校は、採用決定後に通知いたします。</p>
対象者	<p>下の条件すべてに該当する者</p> <p>○小学校または中学校教員免許状取得者</p> <p>○児童・生徒と関わることが好きで、児童・生徒に合わせた学習支援を行うことができる 　知識及び経験を有すると認められる者</p> <p>○学校に勤務する者として、品格ある行動のとれる者 　※受験日当日に地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません。 　※交流及び共同学習・小集団学習講師（自閉症・情緒障害特別支援学級）と併願可 　（兼務は不可）。</p>
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
報酬額	<p>日額10,500円（地域手当相当額を含む）</p> <p>※採用されるまでに給与改定が行われた場合は、その額によります。</p> <p>※通勤に係る費用は実費を支給します（1か月の上限額：55,000円）。</p> <p>※公務のための旅費には実費を支給いたします。</p>
勤務日数	<p>年 84日（週2日程度）</p> <p>※夏季等の休業期間中は除きます。</p> <p>※上記日数には、休日（下記）を含みません。</p>
勤務時間	1日4時間30分勤務 ※勤務時間の主なパターンについては、別紙をご参照ください。
休憩時間	なし
週休日・休日	<p>週休日：日曜日及び土曜日</p> <p>※その他の週休日は、勤務表（シフト表）によって定める。</p> <p>※ただし、土曜日に勤務する場合（土曜授業等）については、週休日の振替を行う。</p> <p>休日：祝日、年末年始（12月29日から1月3日）、その他北区規則で定める日</p>
休暇	年次有給休暇・慶弔休暇等あり
時間外労働	原則なし
加入保険	適用なし
再度任用	4回まで可※ただし能力実証の結果が良好であること。
選考方法	<p>第1次：書類選考</p> <p>第2次：面接（第1次選考合格者のみ）</p> <p>※第2次選考は、令和8年1月中・下旬を予定しています。</p>
登録方法	<p>次のものを揃え、申し込みをしてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 北区会計年度任用職員申込書 2 教員免許状の写し <p>※応募書類は、採用・不採用の結果を問わず返却いたしません。</p>
申込期限	<p>令和8年1月7日（水）</p> <p>※郵送の場合は当日必着</p> <p>※持参の場合は、土、日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除き、午前8時30分から午後5時まで受け付けます。</p>
申込先	<p>住所：〒114-8546 北区滝野川2-52-10 滝野川分庁舎 3階1番窓口</p> <p>北区教育総合相談センター・特別支援教育巡回指導講師、言語障害・難聴学級指導講師採用担当</p> <p>電話 03-3908-1326 FAX 03-3908-1327</p>